

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 3 0 日	
山梨県知事 長崎 幸太郎 殿	
提出者 住 所 山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号 氏 名 株式会社早野組 代表取締役社長 早野 正泰 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 5 5 - 2 3 5 - 1 1 1 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社早野組
事業場の所在地	山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	190億円（全社）
③従業員数	280人（全社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

【前年度（令和6年度）実績】												
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず	焼石綿等	計
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
○ 特に実施していない。

【目標】												
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず	焼石綿等	計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
○ 実施予定なし

産業廃棄物の処理の委託に關する事項

【前年度（令和6年度）実績】												
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず	焼石綿等	計
全 処 理 委 託 量	27 t	3 t	34 t	0.0 t	354 t	5 t	41 t	9,723 t	395 t	0.4 t	0 t	10,584 t
優良認定処理業者 への処理委託量	8.4 t	4.2 t	3.5 t	0 t	9 t	0.0 t	24.3 t	68 t	341 t	0.1 t	0 t	451 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	27 t	3 t	34 t	0.0 t	354 t	5 t	41 t	9,723 t	395 t	0.4 t	0 t	10,584 t
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

①現状

（これまでに実施した取組）
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。

【目標】												
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず ^a	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず ^a	廃石綿等	計
全処 理 委 託 量	24 t	2 t	30 t	0 t	319 t	4 t	37 t	6,600 t	355 t	0 t	0 t	7,371 t
優良認定処理業者への処理委託量	10 t	2 t	10 t	0 t	100 t	4 t	25 t	600 t	355 t	0 t	0 t	1,106 t
再生利用業者への処 理 委 託 量	24 t	2 t	30 t	0 t	319 t	4 t	37 t	6,600 t	355 t	0 t	0 t	7,371 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)											
	○ 可能な限り優良認定処理業者から選定するが、現状認定業者が少ないので多量は困難である。											
	○ 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。											
	○ 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。											
※事務処理欄												